

北秋田市新公立病院改革プラン

令和3年度 点検・評価について



令和3年11月25日

北秋田市

(令和3年度 第2回北秋田市民病院運営連絡協議会)

北秋田市新公立病院改革プランの点検評価について

団体コード	052132
施設コード	002

団 体 名		北秋田市						点検・評価	
プ ラ ン の 名 称		新公立病院改革プラン							
策 定 日		平成 29 年 3 月 31 日							
対 象 期 間		平成 28 年度 ~ 令和 2 年度							
病院の現状	病院名	北秋田市民病院		現在の経営形態		指定管理者制度(利用料金制)			
	所在地	北秋田市下杉字上清水沢16番地29							
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			224	48	40	4	4	320	
（～1～）地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※		
			0	214	58	0	272		
	診療科目	科目名	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、精神科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、泌尿器科、放射線科、歯科口腔外科、神経内科、皮膚科、形成外科、リハビリテーション科(計21科目)						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	地域医療構想を踏まえ、県内で唯一空白地帯となっている「地域がん診療病院」の指定を受けるため、緩和ケア外来を設置などがん診療体制を整備する。高度急性期については、県のドクターへりの活用も含め、今後も他の圏域の病院との連携体制の強化を推進する。二次医療体制として、急性心筋梗塞については、県北の体制整備を念頭に、秋田周辺地域など、近接する医療圏との連携を強化する。脳卒中については、急性期リハビリテーションを含め、専門医、スタッフの確保を図り専門的な治療を行えるよう努める必要がある。 現在、休床している病棟については、今後の医療需要を念頭に、北秋田医療圏で不足している医療機能を補完するため、指定管理者と協議し、一般病床、急性期以外の活用も検討していく必要がある。							

（1）地域医療構想を踏まえた役割の明確化	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	高齢化が進展する中で、在宅医療介護連携の中心的な役割を果たすため、現在市民病院内に設置している地域医療連携センターの充実を図り、市内の診療所や地域包括支援センター等と連携し、切れ目のない在宅医療介護体制づくりを推進していく。 広範囲の圏域をカバーするため、今後も圏域内の医療と介護に関わる多職種の連携を強化し、入退院時の連携、医療と介護の連携などがスムーズに行うことができるよう取り組みを強化していく。 後期高齢者の比率が上昇するにあたって、認知症対策が大きな課題となってくるため、認知症との合併症を持つ患者の受け入れや支援が可能となるよう地域包括ケア病棟の拡充や在宅医療体制への支援などの対策を進める必要がある。	地域医療連携センター事業 多職種連携 認知症対策 地域包括ケア病棟の拡充 在宅医療体制への支援						
	③ 一般会計負担の考え方	広大な面積をもつ過疎地で、人口減少もあり、生活の場が内陸線や国道沿いに分散され、病院周辺も人口が集積されていない地域にあることから、不採算となることは避けられない状況の中、圏域唯一の病院であることから、地域にとって必要不可欠な医療体制の維持確保のために、ある一定の公費負担が今後も継続して必要となる。その負担の考え方としては、医療需要とのバランスの取れた医療提供体制を目指し、指定管理者と協力し、患者流出対策を実施し、市の負担が過大にならないよう努めていく必要がある。政策的医療については、今後も県・国の基準に相当する額とする。	指定管理料 政策的医療交付金 医療需要とのバランス						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標								
	1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	備考
	救急患者数(人)	6,523人	6,460人	6,728人	6,796人	6,869人	7,068人	6,267人	5,260人
（2）経営の効率化	救急搬送率(%)	18.9%	18.5%	19.4%	18.9%	18.4%	18.2%	19.7%	24.1%
	全麻手術件数(件)	499件	494件	523件	497件	512件	497件	500件	527件
	分娩数(件)	101件	114件	99件	85件	77件	44件	91件	28件
	患者満足度(%)	78.2%	87.0%	89.7%	87.0%	96.4%	91.5%	91.7%	97.1%
	2)その他	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	備考
	入院患者満足度(%)	88.9%	94.7%	98.0%	97.8%	97.5%	92.1%	98.8%	97.6%
	外来患者満足度(%)	76.2%	85.0%	86.2%	83.8%	95.8%	91.3%	90.2%	91.5%
	⑤ 住民の理解のための取組	医療介護についての講演会や地域包括ケアに関する講演会を実施するとともに、病院報の作成や市の広報を通じ、必要な医療体制の整備や利用の状況について今後も周知を行い、理解と協力を求めていく。							
（2）経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1)収支改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	備考
	経常収支比率(%)	89.9%	87.9%	90.4%	94.5%	93.3%	90.2%	87.6%	89.4% 本院分
	医業収支比率(%)	89.6%	87.6%	90.2%	94.3%	93.0%	90.1%	87.5%	89.2% 本院分
	患者一人一日当たり外来収益(円)	8,223円	8,520円	8,589円	8,789円	8,829円	8,857円	8,768円	9,305円 ドック除く
	患者一人一日当たり入院収益(円)	31,901円	33,184円	36,810円	36,403円	38,681円	39,408円	39,228円	41,259円 ドック除く
	2)経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	備考
	人件費率(%)	62.9%	63.8%	63.3%	58.0%	58.3%	58.5%	62.0%	59.8% 本院分
	委託費率(%)	8.5%	8.8%	8.6%	8.8%	9.4%	9.7%	9.7%	9.7% 本院分
	材料費率(%)	19.3%	20.1%	18.7%	17.6%	17.4%	17.4%	18.5%	18.5% 本院分
	3)収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	備考
	1日当たり入院患者数(人)	179.3 人	170.5 人	166.4 人	194.2 人	179.9 人	177.1 人	169.0 人	176.6 人 ドック除く
	1日当たり外来患者数(人)	529.7 人	523.5 人	523.9 人	508.1 人	506.8 人	502.2 人	501.1 人	470.1 人 ドック除く
	稼働病床利用率(%)	80.7%	76.8%	75.0%	87.5%	81.1%	80.0%	76.1%	79.6% ドック除く
	許可病床利用率(%)	56.0%	53.3%	52.0%	60.7%	56.2%	55.5%	52.8%	55.2%
	紹介率(%)	8.5%	11.4%	11.0%	13.0%	12.9%	11.2%	12.7%	15.5%
	高額機器稼働件数(件)	8,533件	8,446件	8,419件	9,271件	9,047件	9,143件	8,057件	9,546件 CT, MRI, Angio

（2）経営の効率化	4)経営の安定性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	備考	
		常勤医師数(人)	16.0人	17.0人	17.5人	16.5人	18.5人	19.1人	16.5人	
		必要医師充足率(%)	77.0%	93.5%	96.2%	97.5%	108.2%	127.7%	100.0%	
		医師一人あたりの取り扱い患者数	10,301人	9,115人	9,096人	9,027人	8,276人	7,799人	8,777人	
		患者流出率(国保)(%)	64.1%	64.1%	63.9%	63.7%	63.7%	69.1%	62.7%	
	上記数値目標設定の考え方	目標設定については、関連性をもって全体的にその状況を把握する必要がある。収支比率については、患者減の中でも著しく悪化となり公費負担が増大しないよう注視していく必要がある。経費削減に関しては、患者数に対して職員や材料が過度に過剰にならないように努める必要がある。収入確保については、外来、入院とも地域の需要に対応し、病床利用率等が著しく悪化しないよう努める。医師の確保が医療体制の継続、経営の安定化に大きな影響を及ぼすことから、特に常勤医師の確保対策を重点的に取り組む必要がある。また、常勤医師が不足する部分については必要医師充足率を満たすためにも、非常勤医師等を確保する体制も重要である。今後も、県、秋田大学等の医局とも近密に連携し、医師確保に努めていく。また、利用者に選んでもらえる病院づくりのための病院として患者満足度や紹介率の向上にも努める必要がある。なお、上記数値目標には診療報酬改定は見込んでいない。							公費負担の動向 材料費の動向 人件費の動向 病床利用率の動向	
	② 経常収支比率に係る目標設定の考え方	常勤医師が不足しており、診療科目によっては、非常勤医師だけで対応している状況もある。また、地域の地理的な要因もあって、不採算となることが避けられない地域もあり、他の地域からの多数の患者流入がなければ黒字化は困難である。そのため、今後も継続可能で安定的な医療体制づくりのため、一定程度の公費負担をしつつも、常勤医師確保を重点に、二次医療として求められる地域内の医療需要にある程度完結的に対応できる体制づくりを目指し、医療体制の構築を指定管理者とともに進めていく必要がある。							公費負担の動向 患者数の動向 患者流出率の動向 医療体制の確保	
	③ 目標達成に向けた具体的な取組	民間的経営手法の導入	当院は秋田県で唯一の指定管理者制度(利用料金制)を導入した病院であるとともに、県内の二次医療を担う9つの秋田県厚生連病院の一つとして運営されており、その民間的な手法やスケールメリットを活かし今後も安定的な経営を行っていく。						指定管理制度の継続	
	事業規模・事業形態の見直し	地域に必要な医療機能を踏まえ、指定管理者と協議を行い、必要な規模を確保するとともに、今後の患者動向に注視し体制を検討していく。また、事業実施の状況について指定管理者と情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。							病床数の動向	
	経費削減・抑制対策	指定管理者制度の導入によるメリットを活かし、患者動向に変動があつても、材料費や人件費が著しく増大しないよう縮減に努めていく必要がある。そのため、指定管理者と収益や費用の動向について情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。また、北秋田市として、指定管理者から経営状況についての実績及び見込などの報告を受けて、公認会計士による経営分析や助言を得て経営支援を行っていく。							医業収益の動向 人件費の動向 材料費の動向 経営分析の実施	
	収入増加・確保対策	患者流出率を下げるため、必要な医療機能の拡充を行う。平成30年4月には「地域がん診療病院」の指定(予定)を受けて、がんの診療体制を強化する。平成28年度から稼働している地域包括ケア病棟については、病床利用率を継続して確保する。また、患者満足度の向上・維持や住民の理解を深めるため、多方面で情報発信を行い、市民が身近に感じ、頼れる地域の拠点病院として安心して選んでもらえるよう広報活動及び接遇改善に努める。							患者流出率の動向 PR事業の実施 患者満足度の動向	
	その他	休床している病床については、今後の医療需要の動向を踏まえながら、指定管理者と継続的に休床解消対策について協議をしていく。							休床病床の検討	
	④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

（3）再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	前回の改革プラン(北秋田医療整備構想)として、市内の3つの病院を統合し、新たに北秋田市民病院として再編したほか、開院当初より指定管理者制度(利用料金制)により病院を運営している。しかしながら、二次医療圏で唯一の病院であり他に代わる病院もない状況であり、市としては現在稼働中の病床程度の規模が必要不可欠であり、維持可能な病床数と考えているため、新たに再編などの実施は考えていないものの、規模や体制については、今後の進展を踏まえつつ柔軟に検討を継続する必要がある。	
（4）経営形態の見直し	z	<時期>	<内容>
		なし	既に再編済であり、唯一の病院となっていることから、再編・ネットワーク化の計画はない
（5）（都道府県以外記載）新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	経営形態の現況	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態の見直し(検討)の方向性	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の	<時期>	<内容> なし 令和2年までの指定管理(利用料金制)の基本協定を秋田県厚生農業協同組合連合会と締結していることから経営形態の見直しは当分の間行わない予定である。提供する医療体制等については、適時、指定管理者と協議し内容について検討していく予定である。一部休床となっている病床については、指定管理者と基本協定を踏まえ、今後も協議を継続していく。
（6）（都道府県以外記載）新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	平成29年1月に新公立病院改革プランについて研修会を実施。		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	北秋田市民病院運営連絡協議会において、内容その実施状況について報告を受けて、評価を行う。	
	点検・評価の時期	毎年11月頃に会議を実施する。	
	公表の方法	北秋田市ホームページで概要を公表する。	
	議会等への報告	全議員に資料を配布済み	
その他特記事項	本来の病院の機能をフル稼働させ収益率を上げるために、休床の要因分析を行い、今後の稼働の可能性や不足する医療機能の拡充の可能性についても検証し、指定管理者等と協議を継続していく。		

別記1

(別紙1)

団体名
(病院名)

北秋田市(北秋田市民病院)
※病院事業会計分

(令和3年3月31日 予定)

1. 収支計画 (収益の収支)

(単位: 百万円、%)

年度 区分		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和2年度 (実績)
収入	1. 医業収益 a	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	(1) 料金収入									
	(2) その他の うち他会計負担金	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	2. 医業外収益	455	517	555	541	518	744	720	491	545
	(1) 他会計負担金・補助金	422	429	433	476	379	457	491	431	413
	(2) 国(県)補助金	11	11	15	15	15	19	19	19	19
経常収益(A)	(3) 長期前受金戻入		61	61	48	41	41	41	41	41
	(4) その他の 経常収益(A)	22	16	46	2	83	227	169	0	72
	515	577	615	601	578	804	780	551	605	
支出	1. 医業費用 b	715	771	812	777	756	741	766	729	703
	(1) 職員給与費 c									
	(2) 材料費									
	(3) 経費	384	380	421	421	415	413	450	416	390
	(4) 減価償却費	331	391	391	356	341	328	316	313	313
	(5) その他の 経常費用(B)									
経常損益(A)-(B)	2. 医業外費用	158	163	160	159	149	377	316	121	201
	(1) 支払利息	119	117	114	110	106	102	90	94	78
	(2) その他の 経常費用(B)	39	46	46	49	42	275	226	27	123
経常損益(A)-(B)	(C)	▲ 358	▲ 357	▲ 357	▲ 335	▲ 327	▲ 314	▲ 302	▲ 299	▲ 299
特別損益	1. 特別利益(D)									
	2. 特別損失(E)									
特別損益(D)-(E)	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)		▲ 358	▲ 357	▲ 357	▲ 335	▲ 327	▲ 314	▲ 302	▲ 299	▲ 299
累積欠損金(G)		▲ 1,434	▲ 1,791	▲ 2,148	▲ 2,483	▲ 2,810	▲ 3,124	▲ 3,426	▲ 3,725	▲ 3,725
不良債務	流动資産(ア)									
	流动負債(イ)									
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入(エ) 又は未発行の額									
	差引不良債務 _{{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}} (オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		59.0	61.8	63.3	64.2	63.9	71.9	72.1	64.8	66.9
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		8.4	7.8	7.4	7.7	7.9	8.1	7.8	8.2	8.5
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)		0								
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病床利用率		0	0	0	0	0	0	0	0	0

別記1

団体名 (病院名)	北秋田市(北秋田市民病院) ※病院事業会計分
--------------	---------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

区分	年度	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度	令和2年度(実績)
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度	令和2年度(実績)
収入	1. 企業債				22	32			22	21
	z 他会計出資金	55	181	215	219	223	236	243	246	253
	3. 他会計負担金									
	4. 他会計借入金									
	5. 他会計補助金									
	6. 国(県)補助金									
	7. その他の									
支出	収入計(a)	55	181	215	241	255	236	243	268	274
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)									
	前年度許可債で当年度借入分(c)									
	純計(a)-(b)+(c)(A)	55	181	215	241	255	236	243	268	274
支出	1. 建設改良費				22	32			24	23
	2. 企業債償還金	55	181	215	219	223	236	243	244	251
	3. 他会計長期借入金返還金									
	4. その他の									
補てん財源	支出計(B)	55	181	215	241	255	236	243	268	274
	差引不足額(B)-(A)(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 損益勘定留保資金									
	2. 利益剰余金処分額									
財源	3. 繰越工事資金									
	4. その他の									
	計(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入(F)										
又は未発行の額										
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度	令和2年度(実績)
収益的収支	(334) 482	(329) 489	(329) 493	(394) 536	(298) 439	(377) 517	(407) 551	(342) 491	(336) 473
資本的収支	(37) 55	(109) 181	(81) 215	(136) 219	(138) 223	(145) 236	(110) 243	(111) 268	(135) 274
合計	(371) 537	(438) 670	(410) 708	(530) 755	(436) 662	(522) 753	(517) 794	(453) 759	(471) 747

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

別記1

(別紙1)

団体名
(病院名)北秋田市(北秋田市民病院)
※厚生連(北秋田市民病院)分

(令和3年3月31日 予定)

1. 収支計画 (収益の収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和2年度 (実績)
収入	1. 医業収益 a	3,151	3,237	3,231	3,421	3,762	3,720	3,712	3,574	3,803
	(1) 料金収入	3,101	3,187	3,181	3,334	3,670	3,627	3,617	3,487	3,723
	(2) その他の うち他会計負担金	50	50	50	87	92	93	95	87	80
	2. 医業外収益	13	12	13	10	12	12	10	9	10
	(1) 他会計負担金・補助金									
	(2) 国(県)補助金									
経常収益(A)	(3) 長期前受金戻入									
	(4) その他の 経常収益(A)	13	12	13	10	12	12	10	9	10
	支	3,164	3,249	3,244	3,431	3,774	3,732	3,722	3,583	3,813
	1. 医業費用 b	3,578	3,611	3,687	3,794	3,988	3,998	4,122	4,083	4,263
支出	(1) 職員給与費 c	2,061	2,035	2,060	2,164	2,182	2,169	2,210	2,217	2,276
	(2) 材料費	618	623	649	641	663	648	660	663	692
	(3) 経費	554	602	615	609	715	688	723	698	752
	(4) 減価償却費	64	69	69	75	86	134	155	147	169
	(5) その他の 経常費用(B)	281	282	294	305	342	359	374	358	374
	2. 医業外費用	3	5	3	2	5	2	3	5	3
特別損益	(1) 支払利息	2	2	2	1	1	1	2	1	2
	(2) その他の 特別損益(D)-(E)	1	3	1	1	4	1	1	4	1
経常損益(A)-(B)		3,581	3,616	3,690	3,796	3,993	4,000	4,125	4,088	4,266
経常損益(A)-(B)		▲ 417	▲ 367	▲ 446	▲ 365	▲ 219	▲ 268	▲ 403	▲ 505	▲ 453
特別損益	1. 特別利益(D)	567	372	461	463	457	443	477	507	599
	2. 特別損失(E)	150	5	15	14	11	7	2	2	31
特別損益(D)-(E)		417	367	446	449	446	436	475	505	568
純損益(C)+(F)		0	0	0	84	227	168	72	0	115
累積欠損金(G)										
不良債務	流動資産(ア)									
	流動負債(イ)									
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入(エ)									
	又は未発行の額 差引不 _良 債務 _{〔(イ)-(エ)〕-〔(ア)-(ウ)〕} (オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		88.4	89.9	87.9	90.4	94.5	93.3	90.2	87.6	89.4
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		88.1	89.6	87.6	90.2	94.3	93.0	90.1	87.5	89.2
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		65.4	62.9	63.8	63.3	58.0	58.3	59.5	62.0	59.8
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0								
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病床利用率		64.4	65.8	62.4	60.6	71.2	65.6	64.9	61.8	79.6

別記1

団体名 (病院名)	北秋田市(北秋田市民病院) ※厚生連(北秋田市民病院)分
--------------	---------------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

区分	年度	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度	令和2年度(実績)
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度	令和2年度(実績)
収入	1. 企業債									
	z 他会計出資金									
	3. 他会計負担金									
	4. 他会計借入金									
	5. 他会計補助金									
	6. 国(県)補助金	142	2	11	11	9	8	11	0	25
	7. その他の	0	0	0	1	0	0	0	0	0
支出	収入計(a)	142	2	11	12	9	8	11	0	25
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)									
	前年度許可債で当年度借入分(c)									
	純計(a)-(b)+(c)(A)	142	2	11	12	9	8	11	0	25
差引不足額	1. 建設改良費									
	2. 企業債償還金									
	3. 他会計長期借入金返還金									
	4. その他の									
補てん財源	支出計(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引不足額(B)-(A)(C)	▲142	▲2	▲11	▲12	▲9	▲8	▲11	0	▲25
	1. 損益勘定留保資金									
	2. 利益剰余金処分額									
財源	3. 繰越工事資金									
	4. その他の									
	計(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	▲142	▲2	▲11	▲12	▲9	▲8	▲11	0	▲25
当年度同意等債で未借入(F)										
又は未発行の額										
実質財源不足額(E)-(F)		▲142	▲2	▲11	▲12	▲9	▲8	▲11	0	▲25

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度	令和2年度(実績)
収益的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

別記1

(別紙1)

団体名
(病院名)

北秋田市(北秋田市民病院)
※合算

(令和3年3月31日 予定)

1. 収支計画 (収益の収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和2年度 (実績)
収入	1. 医業収益 a	3,211	3,297	3,291	3,481	3,822	3,780	3,772	3,634	3,863
	(1) 料金収入	3,101	3,187	3,181	3,334	3,670	3,627	3,617	3,487	3,723
	(2) その他の うち他会計負担金	110	110	110	147	152	153	155	147	140
	2. 医業外収益	468	529	568	551	530	756	730	500	555
	(1) 他会計負担金・補助金	422	429	433	476	379	457	491	431	413
	(2) 国(県)補助金	11	11	15	15	15	19	19	19	19
経常収益(A)	(3) 長期前受金戻入		61	61	48	41	41	41	41	41
	(4) その他の 経常収益(A)	35	28	59	12	95	239	179	9	82
	3,679	3,826	3,859	4,032	4,352	4,536	4,502	4,134	4,418	
支出	1. 医業費用 b	3,931	4,024	4,100	4,173	4,355	4,332	4,464	4,449	4,603
	(1) 職員給与費 c	2,061	2,035	2,060	2,164	2,182	2,169	2,210	2,217	2,276
	(2) 材料費	618	623	649	641	663	648	660	663	692
	(3) 経費	576	624	637	632	741	694	749	751	779
	(4) 減価償却費	395	460	460	431	427	462	471	460	482
	(5) その他の 経常費用(B)	281	282	294	305	342	359	374	358	374
	2. 医業外費用	161	168	163	161	154	379	319	126	204
	(1) 支払利息	121	119	116	111	107	103	92	95	80
	(2) その他の 経常費用(B)	40	49	47	50	46	276	227	31	124
	4,092	4,192	4,263	4,334	4,509	4,711	4,783	4,575	4,807	
経常損益(A)-(B)(C)		▲ 413	▲ 366	▲ 404	▲ 302	▲ 157	▲ 175	▲ 281	▲ 441	▲ 389
特別損益	1. 特別利益(D)	205	14	62	65	68	36	53	144	236
	2. 特別損失(E)	150	5	15	14	11	7	2	2	31
	特別損益(D)-(E)(F)	55	9	47	51	57	29	51	142	205
純損益(C)+(F)		▲ 358	▲ 357	▲ 357	▲ 251	▲ 100	▲ 146	▲ 230	▲ 299	▲ 184
累積欠損金(G)		▲ 1,434	▲ 1,791	▲ 2,148	▲ 2,399	▲ 2,499	▲ 2,645	▲ 2,729	▲ 3,028	▲ 2,913
不良債務	流动資産(ア)									
	流动負債(イ)									
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入(エ) 又は未発行の額									
	差引不良債務 _{{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}} (オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		89.9	91.3	90.5	93.0	96.5	96.3	94.1	90.4	91.9
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		81.7	81.9	80.3	83.4	87.8	87.3	84.5	81.7	83.9
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		64.2	61.7	62.6	62.2	57.1	57.4	58.6	61.0	58.9
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額		(H)	0							
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病床利用率		64.4	65.8	62.4	60.6	71.2	65.6	64.9	61.8	79.6

別記1

団体名 (病院名)	北秋田市(北秋田市民病院) ※合算
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

区分	年度	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度	令和2年度(実績)
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度	令和2年度(実績)
収入	1. 企業債				22	32			22	21
	z 他会計出資金	55	181	215	219	223	236	243	246	253
	3. 他会計負担金									
	4. 他会計借入金									
	5. 他会計補助金									
	6. 国(県)補助金	142	2	11	11	9	8	11	0	25
	7. その他の	0	0	0	1	0	0	0	0	0
支出	収入計(a)	197	183	226	253	264	244	254	268	299
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)									
	前年度許可債で当年度借入分(c)									
	純計(a)-(b)+(c)(A)	197	183	226	253	264	244	254	268	299
差引不足額	1. 建設改良費				22	32			24	23
	2. 企業債償還金	55	181	215	219	223	236	243	244	251
	3. 他会計長期借入金返還金									
	4. その他の									
財源	支出計(B)	55	181	215	241	255	236	243	268	274
	差引不足額(B)-(A)(C)	▲142	▲2	▲11	▲12	▲9	▲8	▲11	0	▲25
	1. 損益勘定留保資金									
	2. 利益剰余金処分額									
補てん財源	3. 繰越工事資金									
	4. その他の									
	計(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	▲142	▲2	▲11	▲12	▲9	▲8	▲11	0	▲25
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)										
	実質財源不足額(E)-(F)	▲142	▲2	▲11	▲12	▲9	▲8	▲11	0	▲25

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度	令和2年度(実績)
収益的収支	(334) 482	(329) 489	(329) 493	(394) 536	(298) 439	(377) 517	(407) 551	(342) 500	(336) 473
資本的収支	(37) 55	(109) 181	(81) 215	(136) 219	(138) 223	(143) 236	(110) 243	(111) 268	(135) 274
合計	(371) 537	(438) 670	(410) 708	(530) 755	(436) 662	(522) 753	(517) 794	(453) 768	(471) 747

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

北秋田市 健康福祉部
医療健康課 地域医療対策室
〒018-3315 北秋田市宮前町9番69号
TEL0186-62-6626 FAX 0186-62-6667
Email iryou@city.kitaakita.akita.jp